

速度取締り指針

令和4年10月
築館警察署

築館警察署の速度取締り重点

○ 次の区域、時間帯を重点に速度取締り活動を推進する。

区域	時間帯	路線
栗原市築館地区 栗原市高清水地区 栗原市一迫地区 栗原市瀬峰地区 栗原市志波姫地区	7:00～12:00 / 14:00～19:00	国道4号 国道398号 県道築館栗駒公園線 市道泉谷線 市道曾内熊狩線

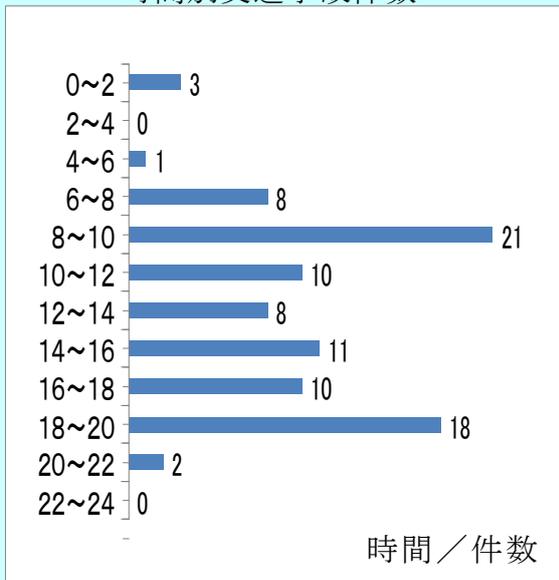
築館警察署管内では、国道4号、国道398号において交通事故が多発していることから、両路線での取締りを強化します。

★ 上記以外の場所、時間帯等であっても取締りを実施します。

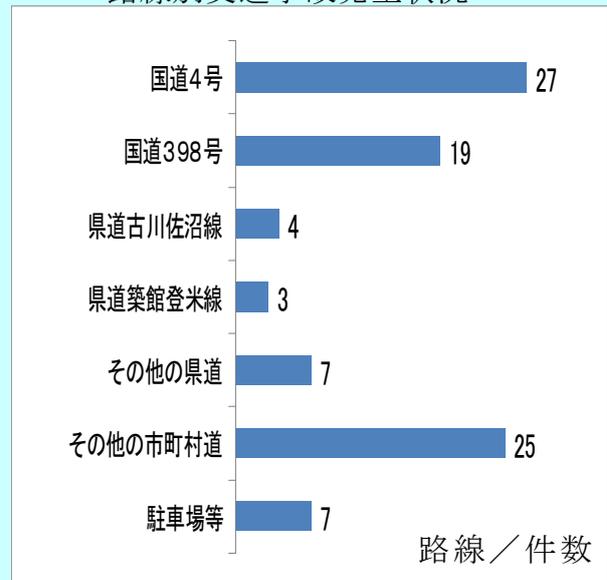
築館警察署管内における交通事故実態等

過去3年間の10月から3月中の交通事故の特徴

時間別交通事故件数



路線別交通事故発生状況



- ・ 人身交通事故は通勤通学時間帯となる8時から10時、退社時間帯となる18時から20時に多発する傾向にあります。
- ・ 国道4号における事故が全体の約3割、国道398号における事故が約2割を占めています。
- ・ 交通事故の形態は、追突が全体の約4割、出会い頭が約3割、正面衝突が約1割となっており、①前方不注視、②安全不確認、③動静不注視が交通事故原因の大半を占めています。

その他の交通指導取締り要点

- 前記区域における主要交差点での交差点関連違反の取締り
- 運転者に注意喚起するため、管内の主要道路・主要交差点における交通監視とパトカー一等による警戒活動